

四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）

～第7章 個別施設毎における今後の再編の方向性～

整備方針及び利活用方針の改訂に係る新旧対照表

■ 四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）新旧対照表

黒字：令和4年10月改訂版から変更無し  
 赤字：特別委員会の決定事項  
 青字：第12回特別委員会での方向性を踏まえた案文

No.	施設名	旧 令和4年10月改訂版		新 令和5年4月改訂版【原案】	
1	市民総合センター	方向性	◆ 市民総合センター用地、市庁舎用地、四條畷南中学校跡地は、一定以上面積を有している主要な公共施設用地であることから、資産の質と量、配置の最適化を実現させることをめざし、整備内容を継続検討していく。	方向性	◆ 当該敷地は、西部地域の中央部に位置し、一定の面積を有していることから、資産の質と量の最適化を図るため、当該敷地に公共施設機能を集積させ、中核的施設を整備する。 ◆ 当該敷地の再編整備にあたっては、保健センター用地等との一体利用を図る。 ◆ 資産の質と量の最適化や施設整備等に関して、支障等が生じる場合は、その対応策を講じていく。
		考え方 配置の方	◆ 西部地域の中央部に配置する。 ◆ 配置・規模については継続検討する。	考え方 配置の方	◆ 現敷地を基本とする。
2	教育文化センター	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
		考え方 配置の方	◆ 配置・規模については継続検討する。	考え方 配置の方	◆ 市民総合センター用地に配置する。
3	歴史民俗資料館	方向性	◆ 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。	方向性	◆ 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。 ◆ 長寿命化改修や中規模改修などを実施し、維持する。
		考え方 配置の方	◆ 来館者が増えるよう、配置について継続検討していく。	考え方 配置の方	◆ 現状配置で維持する。

■ 四條市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）新旧対照表

黒字：令和4年10月改訂版から変更無し  
 赤字：特別委員会の決定事項  
 青字：第12回特別委員会での方向性を踏まえた案文

No.	施設名	旧 令和4年10月改訂版		新 令和5年4月改訂版【原案】	
		方向性	配置の考え方	方向性	配置の考え方
4	市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。</li> <li>◆ 旧校舎部分は、非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は耐震化を図り、今後も維持する。多目的室の機能は、くすのき小学校へ移転させる。体育館及び多目的室以外の配置・規模については、継続検討する。</li> <li>◆ 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。</li> <li>◆ 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。</li> <li>◆ 社会福祉協議会については、市民総合センター用地への移転を協議する。</li> <li>◆ 文化財資料に係る収蔵等の保管場所については、他の公共施設の再編により生じた余剰施設等を活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は、現在配置で維持する。</li> <li>◆ 多目的室の機能は、くすのき小学校へ移転させる。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にいれているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 将来的に公立園が1園になることを見越し、各地域からの通園を踏まえ、西部地域の中央部に配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にいれているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。</li> <li>◆ 老朽化が進展している園舎等を早期に建替整備する。</li> <li>◆ 早期の建替整備に支障等が生じる場合は、その対応策を速やかに講じていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 現敷地を基本とする。</li> </ul>
6	老人福祉センター 風荘 楠	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 配置・規模については継続検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民総合センター用地に配置する。</li> </ul>

■ 四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）新旧対照表

黒字：令和4年10月改訂版から変更無し  
 赤字：特別委員会の決定事項  
 青字：第12回特別委員会での方向性を踏まえた案文

No.	施設名	旧 令和4年10月改訂版		新 令和5年4月改訂版【原案】	
		方向性	配置の考え方	方向性	配置の考え方
7	保健センター	方向性	◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、市役所本庁舎と複合化を図る。	方向性	◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。 ◆ 当該敷地は、市民総合センター用地の再編整備に合わせ、一体利用を図っていく。
		配置の考え方	◆ 西部地域の中央部に配置する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。
8	四條畷市シルバー人材センター	方向性	◆ 現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他施設に移転させる。	方向性	◆ 現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他の公共施設への複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 配置・規模については継続検討する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。
9	福祉コミュニティセンター	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 配置・規模については継続検討する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。
10	市庁舎	方向性	◆ 市民総合センター用地、市庁舎用地、四條畷南中学校跡地は、一定以上の面積を有している主要な公共施設用地であることから、資産の質と量、配置の最適化を実現させることをめざし、整備内容を継続検討していく。	方向性	◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 行政サービスの中核をなす施設につき、西部地域の中央部に配置するが、配置・規模については継続検討とする。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。

■ 四條畷市個別施設計画【公共施設】（令和5年4月改訂版）（原案）新旧対照表

黒字：令和4年10月改訂版から変更無し  
 赤字：特別委員会の決定事項  
 青字：第12回特別委員会での方向性を踏まえた案文

No.	施設名	旧 令和4年10月改訂版		新 令和5年4月改訂版【原案】	
11	グリーンホール田原	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 他の施設の行政機能（一部を含む）を移転させることの検討を行う。</li> <li>◆ J R 四条畷駅及び J R 忍ヶ丘駅 前の利活用と同様に、子育て支援などの魅力あるまちづくりに向けた取組の検討を行う。</li> </ul>	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ スマートシティの推進や東部地域活性化の取組状況等を踏まえつつ、東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。</li> <li>◆ 東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討していく。</li> </ul>
		配置の考え方	◆ 現在配置で維持する。	配置の考え方	◆ 現在配置で維持する。
12	四條畷南中学校校跡地	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J R 片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。</li> <li>◆ 新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。</li> <li>◆ ボール遊びができる公園を整備する。</li> </ul>	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J R 片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。</li> <li>◆ 新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。</li> <li>◆ ボール遊びができる公園を整備する。</li> </ul>
		配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 既存校舎も含めた跡地の利活用については継続検討する。</li> <li>◆ 体育館を新築整備し、当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させる。</li> </ul>	配置の考え方	◆ 当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させ、多機能型体育館を整備する。
13	四条畷駅前① タイムズ	利活用方針	◆ 子育てや社会教育施策などの行政サービスを行えるよう、検討していく。ただし、事業着手までは民間に貸付を行う。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。
14	忍ヶ丘駅前 タイムズ	利活用方針	◆ 子育てや社会教育施策などの行政サービスを行えるよう、検討していく。ただし、事業着手までは民間に貸付を行う。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。
15	四條畷西中学校サングラウンド	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔前期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続していくものとする。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続していくものとする。